

# 資料編

附属資料 1	計画の策定経過	.....	1
附属資料 2	市民ワークショップ等における意見	.....	2
附属資料 3	ユニバーサルデザインに関する意識調査結果 (抜粋)	.....	22
附属資料 4	ユニバーサルデザイン・ バリアフリーに関する 国・県・市の動き	.....	27
附属資料 5	用語解説	.....	29



## 附属資料 1 計画の策定経過

年月日	経過	内容
令和2年 8月17日～ 9月25日	ユニバーサルデザインに関する意識調査	
令和3年 4月22日	副部長会議	ユニバーサルデザイン推進プラン策定方針の検討
5月6日	部長会議	
5月21日	会津若松市ユニバーサルデザイン推進チーム会議	ユニバーサルデザイン及びプラン策定についての説明 ※新型コロナウイルス感染症感染拡大防止のため、紙面開催
8月17日	第1回市民ワークショップ	オリエンテーション 講義「ユニバーサルデザインとは」、市の取組について
8月24日	第2回市民ワークショップ	テーマ別ワークショップ① 「安全・安心で快適なまちづくりとユニバーサルデザイン」
9月7日	第3回市民ワークショップ	テーマ別ワークショップ② 「ICT・IoT・AI等の活用とユニバーサルデザイン」
9月21日	第4回市民ワークショップ	テーマ別ワークショップ③ 「こころのユニバーサルデザイン」
9月28日	第5回市民ワークショップ	まとめ「継続的なユニバーサルデザインのまちづくり」
9月30日	ユニバーサルデザイン推進プラン策定にかかる意見交換会	
10月1日～ 10月8日	ユニバーサルデザイン推進プラン策定にかかるアンケート	
10月28日	副部長会議	ユニバーサルデザイン推進プラン策定に関する中間報告
11月18日	副部長会議	(仮称)第4次会津若松市ユニバーサルデザイン推進プラン(素案)について
11月24日	庁議	
12月13日	総務委員会協議会	
12月24日～ 令和4年 1月24日	パブリックコメントの実施	
令和4年 2月28日	計画策定	

## 附属資料2 市民ワークショップ等における意見

### 1 市民ワークショップ等の概要について

#### (1)ユニバーサルデザイン市民ワークショップ

##### ■参加者数

回	第1回	第2回	第3回	第4回	第5回	計
参加者数 (人)	17	17	18	17	16	85(※)

(※)延べ人数

##### ■講師・ファシリテーター

###### ●講師・全体ファシリテーター

東洋大学人間科学総合研究所 客員研究員 川内 美彦 氏  
※Zoomによるオンライン講義・ファシリテーション

###### ●グループファシリテーター

会津若松市市民ファシリテーター 3名

##### ■開催概要

合計5回のオリエンテーション及びワークショップを実施しました。ワークショップには高齢の方、障がいのある方、国際交流関係の方、子育て世代の方、及びそれぞれの支援者の方などの多様な方にご参加いただき、本プランにおける重点事項を中心としたテーマについて、3グループに分かれて様々なご意見をいただきました。

回	開催月日	内 容	
第1回	8月17日	オリエンテーション	<ul style="list-style-type: none"> <li>●開催趣旨説明</li> <li>●講義「ユニバーサルデザインとは」</li> <li>●会津若松市ユニバーサルデザイン推進プランについて</li> </ul>
第2回	8月24日	ワークショップ	テーマ別に意見交換
第3回	9月7日		<ul style="list-style-type: none"> <li>●「安全・安心で快適なまちづくりとユニバーサルデザイン」</li> <li>●「ICT・IoT・AI等の活用とユニバーサルデザイン」</li> <li>●「こころのユニバーサルデザイン」</li> </ul>
第4回	9月21日		
第5回	9月28日		<ul style="list-style-type: none"> <li>●「継続的なユニバーサルデザインのまちづくり」</li> <li>●全5回の総括</li> </ul>

## (2)ユニバーサルデザイン推進プラン策定にかかる意見交換会・アンケート

市民ワークショップに参加がなかった聴覚障がいのある方、車椅子使用者の方からご意見を伺うため、意見交換会及びアンケートを別途実施しました。

### ①ユニバーサルデザイン推進プラン策定にかかる意見交換会

- 開催日時 令和3年9月30日(木) 午後7時～午後8時30分
- 参加者 あいづ聴覚障害者協会 会員4名  
手話サークルみみごえ会 会員4名

### ②ユニバーサルデザイン推進プラン策定にかかるアンケート

- 実施期間 令和3年10月1日(金)～10月8日(金)
- 参加者 地域自立支援協議会 車椅子使用者 2名

### 【市民ワークショップの様子】



ユニバーサルデザインに対するたくさんのご意見をいただきました！



## 2 市民ワークショップ等でいただいたご意見

※いただいた全ご意見を要約して分類し、記載しています。

※☆で示しているご意見は、意見交換会及びアンケートでいただいたものです。

### 第1回 オリエンテーション

#### ■講義内容要旨

- ユニバーサルデザインとは…すべての人々に対し、その年齢や能力の違いに関わらず、(大きな)改造をすることなく、また特殊なものではなく、可能な限り最大限に使いやすい製品や環境のデザイン
- ユニバーサルデザインが目指すのは、一人ひとりの人権や尊厳が尊重され、どんな人でも安心して自立した生活が送れる「当たり前」の社会である。＝「誰一人取り残さない」社会
- ユニバーサルデザインは特別なことではなく、特定の人に困難が集中しているバランスの悪い社会を見つめ直し、どうしたら一人ひとりの声が反映され、取り残されることのない社会になるかを考え、改善していくことである。

#### ■ご意見

##### グループワーク「会津若松市のユニバーサルデザインのまちづくりについて」

#### ●会津若松市でユニバーサルデザインが進んでいると思うところ

- |   |                   |
|---|-------------------|
| ・音声信号   | ・タブレット端末で申請ができること |
| ・市政だよりの点訳                                     | ・ボランティア活動         |
| ・除雪   | ・道路のUD            |
| ・弱者の方にとっては、一方通行は便利                            | ・市職員の対応が、とても感じが良い |
| ・会議録などがホームページに掲載されていること                       |                   |
| ・特に観光地の案内表示等の多言語化が進んでいる                       |                   |
| ・公共施設のUD(トイレ・点字ブロックなど)が少しずつ進んでいる              |                   |
| ・商店街のアネッサクラブの取組(四季に応じた4つのおもてなし… トイレ・イス・荷物・お茶) |                   |

#### ●会津若松市でユニバーサルデザインが進んでいないと思うところ

- |                                      |                     |
|--------------------------------------|---------------------|
| ・道路がせまい、段差が多い                        | ・一方通行が多い(分かりやすいと良い) |
| ・白線や点字ブロックが途切れている                    | ・危ない場所は定期的に確認してほしい  |
| ・財政難により、取組がありきたり                     | ・市ホームページの翻訳の質が悪い    |
| ・公共交通が不便                             | ・路上駐車などが増えている       |
| ・子ども用洗面所がない                          |                     |
| ・暗い場所など、歩くのに不安がある。段差がないだけがバリアフリーではない |                     |
| ・白色ばかりのスペースは、視力が弱いと床と壁の区別ができない       |                     |
| ・エスカレーターの上り下りをボタンで変更できるようにしてほしい      |                     |
| ・ICTを使える人は良いが、苦手な人にとっては不便            |                     |
| ・公共施設にオムツ交換や授乳の場所がない                 |                     |

- ・大人も使える多目的トイレ(オムツ交換用のベッド設置など)が少ない
- ・音声信号が夜には止まってしまう⇒昼と夜で環境が違うため、危険
- ・観光地のUDがもっと進んでほしい。障がいがあってももっと楽しめるように!!
- ・食事のUD(固形物を食べるのが困難な人に、ペースト食を提供している飲食店もある)

### ●質問・意見・感想

- ・普通に生活できることがUDだと気付いた
- ・先生の話から、自身が健常者の立場だと気付いた
- ・海外では車椅子が使えないことを示すマークがあることに驚いた
- ・店の入り口の例から、様々な立場の人がいることを知った
- ・行政には、今日出た意見をぜひ実行してほしい
- ・情報誌や資料にも、不便な箇所について載っているため、参考にしてほしい
- ・他の自治体と比べて、会津若松市はUDが進んでいるのかが気になる
- ・ユニバーサルデザインを皆が知れば、進んでいくと思った



## 附属資料 2 市民ワークショップ等における意見

### 第 2 回 安全・安心で快適なまちづくりとユニバーサルデザイン

#### ■講義内容要旨

- 安全・安心で快適なまちづくりにおいては、公共施設や道路等のハード整備も重要であるが、対応・サービスなどのソフト面における取組も重要である。
- ユニバーサルデザインを意識した窓口対応においては、見た目では障がいの有無が分からない人などいることを念頭においた上で、目の前の相手を一人の人間として扱い、対等なコミュニケーションをとる姿勢が重要である。
- 公共施設等のユニバーサルデザインを進めていくためには、利用者から使い勝手についてストレートな意見をもらい、反映していくことが必要である。

#### ■ご意見

##### グループワーク①公共施設を使う際に便利だと感じる点・不便だと感じる点

###### ●便利だと感じる点:ハード面

###### 【施設全般】

- ・手すりや壁の色のコントラストがある(視力が悪くても見えやすい)
- ・自動販売機が多い
- ・点字の表示やスロープ等の設置
- ・フリーWi-Fiが使える
- ・ピクトグラムが使用されている
- ・駐車場がある
- ・自動ドアの入り口
- ・トイレが綺麗で使いやすい
- ・新しい施設は使いやすい

###### 【市役所各庁舎】

- ・本庁舎廊下に、各課への道筋が色分けして示されている
- ・本庁舎の正面玄関すぐのところを受付があり、相談しやすい
- ・第二庁舎の入口に障がい者支援課、こども家庭課があり、わかりやすくよい

###### 【會津稽古堂】

- ・地下駐車場のため、天候に関係なく行き来しやすい
- ・地下の入口がガラス張り、中に何があるかわかりやすい
- ・エレベーター、エスカレーター、階段があり、様々な人にとって使いやすい
- ・雨傘のビニールカバーがワンタッチで入れられる
- ☆通路が広く、車椅子同士でもすれ違えることが可能

###### ●不便だと感じる点:ハード面(⇒改善案のご意見)

###### 【トイレ・授乳室】

- ・ウォシュレットがないトイレがある
- ・洋式トイレや多目的トイレが少ない ⇒使いやすいトイレの数を増やす
- ・市役所の車椅子用のトイレの場所がわかりにくい
- ☆場所によっては鍵がかげづらい、床に物がある、電気が切れているなど、不便が多い

###### 【バリアフリー】

- ・車椅子で利用する時、限定的又は使用できない所がある
- ☆グレーチングは網目の細かい物にしてほしい(車椅子の前輪が引っかかるため)



☆入口に段差があると、車椅子では一人で移動することが困難

**【駐車場】**

- ・舗装されていない駐車場がある
- ・駐車スペースが狭く、利用できないことが多い

**【その他】**

- ・市役所は建物が多く、場所がわかりにくい ⇒1ヶ所に行けば用事が済むようにする
  - ・エレベーターの場所がわかりにくい ⇒ピクトグラムを使用する
- ⇒全体として、新庁舎を作り、不便な所を直す
- ・稽古堂の防音・防振が不十分

☆聴覚障がい者が発災時に何が起きているのかすぐに分かるように、デジタルサイネージがあるとよい

☆入口のスロープに物が置いてあり、通行を妨げていることがある

**●便利だと感じる点:ソフト面**

**【職員の対応】**

- ・感染症対策ができています
- ・窓口の手話通訳者がいる
- ・職員の窓口・電話対応が良く、説明が分かりやすい
- ・市民課や子ども家庭課には受付・案内の職員がおり、話しかけやすい
- ・第二庁舎ではどこに行くか声をかけてくれ、親切に対応してもらえるので助かる

**【窓口等での手続き】**

- ・昼休みの時間でも窓口が開いている
- ・施設予約がインターネットでできる
- ・「ゆびナビ」のシステムで申請書を書かずにタブレット端末で申請ができる
- ・図書館では蔵書をパソコンで検索でき、借りやすい

**【情報・ICT】**

- ・会津若松市はICTに力を入れており、有名
- ・あちこちに情報の掲示や書類がある
- ・会津稽古堂の催しの表記が分かりやすい
- ・情報発信の種類が多様(ペーパー、ホームページ、メールなど)

**【その他】**

- ・施設の利用可能時間が長い
- ・公務員試験等では、視覚障がい者には1.5倍の時間が確保されている

**●不便だと感じる点:ソフト面(⇒改善案のご意見)**

**【職員の対応】**

- ・窓口へ行っても声をかけてくれない時がある
  - ・開庁時間に朝礼をしていて話しかけにくい課がある ⇒朝礼時間の見直し
  - ・職員の電話対応でのマナーが悪い時がある ⇒マナー研修を行う
- ☆簡単な手話は、職員全員ができれば良いと思う

**【窓口等での手続き】**

- ・公民館等を当日予約したい
- ・公民館等で、部屋が空いていても5分前にならないと鍵が借りられない
- ・インターネットで図書館の本の内容まで見られると便利だと思う

## 附属資料 2 市民ワークショップ等における意見

- ・どの課で手続きをすれば良いかがわかる相談窓口がほしい  
⇒オンラインを活用し、自宅での書類作成をサポートする
- ☆聴覚障がい者には筆談が苦手な人も多いため、窓口にはタブレットを設置し、ビデオ通話で手話通訳者とやり取りができる方法が普及すると良い

### 【多言語対応】

- ・日本語が分からない人に対する災害時の対応が必要 ⇒指さしボードの活用
- ・多言語の案内表記が不十分

### 【その他】

- ・稽古堂の駐車料金の割引時間(2時間)が短い ⇒3時間に延長する
- ・稽古堂に売店や飲食コーナーがほしい
- ・除雪が不十分 ⇒除雪状況を定期的に確認する
- ☆車椅子での移動が困難であるため、積雪時はスロープや駐車スペースから入口までの除雪をしてほしい

## グループワーク②よりよい公共施設のあり方について

### ●行政に期待する取組:ハード面

#### 【施設全般】

- ・点字ブロックの改善(ゴム製や見えやすい色など)
- ・玄関などで本日のイベント内容等を表示
- ・壁や床などの見えやすい色づかい
- ・入口に手洗い場を設置する
- ・ロビーのような広い空間がほしい
- ・自由に集えるスペース(テーブル、椅子など)の確保
- ・全室に冷暖房を設置し、防音機能を備える
- ・高齢の方、障がいのある方、子連れの方などあらゆる人が使いやすい機能を備える(段差がない、授乳・オムツ替え用の個室、チャイルドルーム、何でも相談窓口など)
- ・トイレも含め、ドアを全て自動化する
- ・フリーWi-Fiの増設
- ・バリアフリー化(段差の解消など)
- ・中高生が入りやすいカフェなどの設置

#### 【トイレ】

- ・子ども用の設備や個室
- ・男女共にベビーベッド等を設置
- ・多目的トイレの増設
- ・音声案内の工夫
- ・性別や障がいに関わらず使えるトイレ

#### 【案内表示】

- ・音声案内、多言語表記の充実
- ・ピクトグラムの高さや位置の工夫
- ・内容の分かりやすさや、文字の色・大きさの工夫

#### 【駐車場】

- ・おもいやり駐車場のゼブラゾーンに融雪の水を撒かないでほしい(ロードヒーティングの導入)
- ・地下駐車場の出入口のカーブが怖い

#### 【窓口】

- ・どこで手続きしたら良いか迷わない窓口の設置

- ・利用頻度が高い場所や、障がいのある方や高齢の方などが利用する場所は入口の近くに設置する
- ・相談窓口の個室化、防音化

【その他】

- ・駅前に商業、行政一体化の施設を建てる
- ・人口が減っているので新しい建物は不要
- ・市民センターに診療所の機能を備える
- ・シェアキッチンを作る
- ・養老施設が保育園の近くなどの活気のある場所に建つと良い

●行政に期待する取組:ソフト面

【職員の対応・サービス】

- ・笑顔での対応を心がける
- ・最初に対応した人が最後まで責任を持つ
- ・多言語通訳者や手話通訳者を増やす
- ・平等な対応をする
- ・窓口を平日夜間や休日も開けてほしい
- ・サービスに対し、利用者の声簡単に投稿でき、すぐに回答できるシステムとする
- ・障がいのある方や高齢の方が訪れたら積極的に声をかけてほしい

【窓口等での手続き】

- ・オンラインでできる手続きの拡充
- ・オンライン予約システムを簡単にする
- ・申請書の代筆を可能にしてほしい
- ・1 団体による施設予約の数に制限を設けてほしい

【機会】

- ・市民ギャラリーに手作り作品を自由に展示、発表ができる場を設ける
- ・公共施設でもカルチャーセンターのような習い事等がしてみたい
- ・家から出られない(出ない)障がいのある方も参加しやすいイベント等の開催
- ・年金、税金等の制度に変更があった場合は説明会や勉強会を開催する

【意識・知識】

- ・インクルーシブ教育の充実
- ・障がい者に対する意識を変えてほしい
- ・研修や情報共有をしっかり行う
- ・多言語への理解が町内などの身近な所でも進んでほしい
- ・多様な人々の声を聞き、施設設計等に反映する

【情報・ICT】

- ・「やさしい日本語」を使用する
- ・イベント情報の発信方法を工夫する
- ・施設の空き状況の更新はできるだけ早く
- ・意味が理解しにくいカタカナやアルファベットの単語の多用は避ける
- ・ホームページに掲載するデータを読み上げソフトに対応しているものにしてほしい
- ☆聴覚障がい者にとっては文章を読むことが苦手なので、テレビや YouTube で市政だよりの内容等を手話通訳する情報番組を流してほしい

【その他】

- ・交通アクセスの整備
- ・高齢者と若者のシェアハウスの拡充

## 附属資料 2 市民ワークショップ等における意見

### ●市民が取り組むこと

#### 【意識・行動】

- ・施設の決定やルールを守る
- ・多様な人の特徴について理解を深める
- ・多目的トイレやおもいやり駐車場の目的を理解する

第 3 回 ICT・IoT・AI等の活用とユニバーサルデザイン

■ご意見

グループワーク①ICT等の利用状況についての意見交換

●スマートフォン・タブレット・PC等のインターネット端末の利用状況とその理由	
(1)利用している理由または便利だと思う点	
【情報収集・共有】	
・ニュースサイトで情報収集ができる	・調べたいことがすぐに分かる
・24 時間いつでも連絡ができる	・情報をシェアしやすい
【便利なアプリ】	
・スマホ 1 つで何でもこなせる(写真、電卓、スケジュール手帳、メモ、体調管理、家計簿、フリーマーケット、ビデオ通話など)	
【買い物・支払い】	
・インターネット通販で買い物ができる	・電子マネーやバーコード決済が便利
【通話・ビデオ機能】	
・いつでも、どこでもオンライン講習会やビデオ会議に参加できる	
・遠方の家族や海外の人ともビデオ通話ができる	
・ビデオ通話は相手の表情が分かる	
☆テレビ電話を使って手話でコミュニケーションがとれる	
【便利な機能】	
・スマホで色の調整や文字の拡大が楽にできる	
・スマホでホームページを閲覧すると、内容を音声で読み上げることができる	
・スマホで文字の写真を撮ると、音声で読み上げてくれる	
(2)利用していない理由または使いこなせない、不便だと思う点	
【セキュリティ等への不安】	
・支払いなどが簡単にできてしまって怖い	・迷惑メールがくる
・インターネットで情報発信することは怖い印象がある	
・情報が早く伝わるのは良いが、悪用される心配がある	
・個人情報知らない間に漏れるかもしれないという不安がある	
【知識・操作技術等への不安】	
・サービスへの登録方法が分からない	・機能が多すぎて使いこなせない
・ウイルス対策の知識が不足している	・操作が合っているか不安
【情報量が多すぎる、意図しない反応がある】	
・情報が多く、探すのに時間がかかる	・サイトからの通知が多すぎて整理が大変
・以前見つけた情報を見失う	・広告と記事の区別が分かりにくい
・必要のないコマーシャルが勝手に出てくるので嫌な時がある	
・なんとなくクリックしただけなのに、関連する情報が多く届いて迷惑	
【コスト】	
・携帯の通信量の残量が不安	・料金の仕組みが複雑で分かりにくい

## 附属資料 2 市民ワークショップ等における意見

<p>【その他】</p> <ul style="list-style-type: none"><li>・画面が小さく、文字や画像が見づらい</li><li>・返信をどこで終えるか迷ってしまう</li><li>・便利すぎて自分の脳が弱ってしまいそう</li><li>・視力が低下する恐れがある</li><li>・メール等の受信音が気になって落ち着かない</li><li>・視覚障がい者向けにパソコン等の知識を教えられる人が少ない</li><li>・便利な一方、人との関わりがなくなる</li><li>・うっかりすると電池切れになっている</li><li>・人との会話が減る</li><li>・年配者は使いこなせない人が多い</li></ul>
<p>●市のICTサービスの利用状況</p>
<p>(1)利用している理由または便利だと思う点</p> <p>【全般】</p> <ul style="list-style-type: none"><li>・情報が生活や地域に密着していて便利</li><li>・地域・学校情報で家族との会話が增える</li></ul> <p>【各種サービス】</p> <ul style="list-style-type: none"><li>・市ホームページで必要な情報を見ている</li><li>・「会津若松+」で除雪情報が見られる</li><li>・あいべあメールで防災情報や熊出没情報、新型コロナウイルス感染症情報などが分かり、安心できる</li><li>・「LINE でちゃちゃっと問い合わせサービス」で知りたいことがすぐに分かる</li></ul>
<p>(2)利用していない理由または使いこなせない、不便だと思う点</p> <p>【サービスを知らない・必要性を感じない】</p> <ul style="list-style-type: none"><li>・サービス内容をもっとPRしてほしい</li><li>・自分に必要かどうか分からない</li><li>・使ったことがないので便利なのか不便なのか分からない</li><li>・家族が情報をくれるので、自分は使っていない</li></ul> <p>【使いづらい・見づらい】</p> <ul style="list-style-type: none"><li>・他のアプリ等と比べて使いにくい</li><li>・ホームページを見やすくしてほしい</li><li>・行政用語が多く、難しいものがある</li><li>・登録が面倒</li><li>・情報が詳しくに欠ける</li></ul> <p>【その他】</p> <ul style="list-style-type: none"><li>・スマホは娯楽として使うことが多いので、市の情報収集には使わない</li><li>・学生に特に多いと思うが、市の情報について興味のない人が多いように思う</li><li>・情報を得られないのでどこに連絡したらいいかわからない</li><li>・使ったことがないサービスが、視覚障がい者でも使えるものなのか分からない</li></ul>
<p>●ICTを使いたい・使いたくないに関わらず、様々なICTサービスが展開されていく現状についての意見・感想</p>
<p>【肯定的な意見・感想】</p> <ul style="list-style-type: none"><li>・コミュニケーションの方法が増えて交流が広がる</li><li>・個人による差がなくなる、ボタン一つで子どもから高齢者までできることが増える</li><li>・一人暮らしや身動きが不便になった時は、ICT、IoTのサービスは重要さを増すと思う</li></ul> <p>【ICTを活用したサービスへの期待】</p> <ul style="list-style-type: none"><li>・ビデオ通話で相談や診療ができると良い</li><li>・オンライン会議や学習指導の充実</li><li>・オンライン手続きサービスがもっと増えてほしい</li></ul>



- ・具合が悪くなったことを感知して、サービスを配送してくれるようになると良い
- ・誰でも使えるオンラインサービスが増えてほしい
- ・全戸にテレビ電話ができる機器を配置してほしい

【セキュリティ・情報格差等への不安】

- ・技術の進歩についていけない
- ・個人情報を守れるのかが不安
- ・いつでも見張られている気がして不安
- ・オンラインサービスのみでは困る
- ・インターネットが使える人と使えない人の間にサービスや情報の格差があってはいけないと思う

【その他】

- ・対面でのコミュニケーション力が低下するのではないかと
- ・誰もが使いやすい端末が必要
- ・オンライン申請の方法を窓口で教えてほしい
- ・何を便利に感じるかは年代によって違うと思う

グループワーク②ICT、IoT、AI等を身近なものにするためには

●ICTへの苦手意識を無くすために必要だと思うこと

【人的支援】

- ・家族などの身近な人に教わる
- ・販売店の店員などに教わる
- ・地域の若者(会津大生など)が高齢者にスマホの使い方を教えてあげると、コミュニティの強化にもつながる
- ・公共施設などにICT支援窓口を作り、24時間サポートできる体制にする
- ・民生委員や相談員にICT研修を行い、地域の高齢者に教えられるようにする
- ・ボランティア学園など、人が集まる場で教えてもらう
- ☆聴覚障がい者にとっては、使い方を教えてくれる人だけではなく、その内容を手話通訳してくれる人も必要である

【学びの場】

- ・スマホ教室を多く開催する
- ・学校や会社でも勉強会を開催する
- ・セキュリティ・ウイルス対策についての具体的な講習会があるとよい

【ICTに触れる機会・サービス】

- ・初期設定済の端末をレンタルする
- ・公民館等で気軽にできるオンライン体験
- ・オンラインで市政参加や交流ができる市民コーナーをつくる
- ・あいばあのメールの内容が流れるような電子掲示板を町内に設置する

【環境】

- ・公共施設にフリーWi-Fiを設置する
- ・身近にICTがあるような環境にする

【サービスの改善】

- ・ホームページを見やすくする
- ・オンライン手続きを充実させる
- ・障がいのある人でも使いやすいサービス
- ・Q&Aを充実させる
- ・必要な情報への前置きは短くする
- ・動画による説明を増やす
- ・インターネット広告をなくすか少なくする



## 附属資料 2 市民ワークショップ等における意見

- ・市ホームページの情報カテゴリを分かりやすく整理する
- ・メールアドレスやパスワードなどを使わずに、簡単に使えるサービス
- ・アルファベットやカタカナの言葉を分かりやすい日本語で表示してほしい

### 【市の ICT サービスの PR、イメージアップ】

- ・サービス内容を具体的に PR する(どのように生活が便利になるかなど)
- ・サービスにアクセスできる二次元バーコードを市政だよりに掲載する
- ・堅苦しいイメージがあるため、便利さや楽しさを中心に PR する

### 【機器・機能の改善】

- ・簡単に設定ができる仕組みにする
- ・音声操作の技術向上
- ・高齢者向けスマホでも文字やボタンが小さく感じるため、改善してほしい
- ・悪意のある情報や迷惑メールをすべてシャットアウトできる機能があれば安心
- ・インターネット回線の設置を簡単にする

### 【コスト】

- ・初期費用の補助を行う
- ・基本使用料を安くする

### 【その他】

- ・まずはやってみようという意識を持つ
- ・ゲームなどから始めてみる
- ・新聞の紙面を画像データ化して公開する
- ・3D プリンターを点字の作成に活用する
- ・インターネットでテレビ番組の無料再放送を行う

## 第 4 回 こころのユニバーサルデザイン

### ■講義内容要旨

- ユニバーサルデザインの根本にあるのは、多数派の基準で作られた社会に平等を作り出すという考え方である。
- すべての人が人権・尊厳をもつ独立した個人であることを当然の前提として、対等に接する意識が重要である。その上で、社会の中で少数派の方が困っている様々なことに対し、その背後にある問題に気づき、原因や解決策を考え、具体的な行動を起こすことが必要である。  
＝「こころのユニバーサルデザイン」の核となる考え方ではないか

### ■ご意見

#### グループワーク①それぞれが考える「こころのUD」の意味や実例(先生の講義を聞く前)

##### 【意識】

- ・その方の身になって考えること
- ・苦手意識を持たず、関わる気持ち
- ・相手を敬う気持ちを忘れない
- ・「周りに迷惑をかけない」ことも大切だが、助けを求めても良い雰囲気も大切なのではないか
- ・「周りに迷惑をかけないようにしようという意識」を持つというのは違和感がある。障がいがあれば社会の中で迷惑がかかるのは当然で仕方のないことである。それを当然と思うのがこころのUDでは？
- ・一人ひとりが社会の一員であるとして、誰もが平等であることを意識することが大切
- ・思い込みを無くす。相手がどう考えているかは直接聞いて確かめる
- ・困っていることや危険なことは人によって受け止め方が違うので周囲の人が推測するのは難しい
- ・他人に思いやりを持つという若者の意識づくり
- ・ヘルプではなくサポートが必要であるという意識(全てやってあげる介護ではなく、一緒にやるという支援)
- ・違いを認め、理解しようとする
- ・障がいのある方に対して優しく接する
- ・多様化を認め、一つの基準にしない

##### 【行動】

- ・「お困りですか？」という声かけ
- ・まずはお互いを知る。その第一歩は挨拶
- ・困っている人を助ける
- ・障がい者の身になる体験をする
- ・差別的な発言をしない
- ・一人ひとりが想像力を持って、色々な人の困り事や不便を思い描いて対応していくことが必要
- ・言うだけで終わってはダメ 具体的に行動する
- ・ゴミを道路に捨てない
- ・「やさしい日本語」で語り合う
- ・自分がされて嫌なことはしない
- ・地域、身近な人への啓発活動や働きかけ

## 附属資料 2 市民ワークショップ等における意見

### 【疑問・足りないと思うこと】

- ・市の施設は利用者の立場に立った設計ができていない。「こころのユニバーサルデザイン」に基づいていない
- ・すべての人が使いやすい施設はない。では誰の視点(立場)に立つべきなのか
- ・ユニバーサルデザインの目的である安全・安心な暮らしは行政がトップダウンでしっかり作っていくべきである
- ・ユニバーサルデザインの取組は民間企業とも協働しているのか

## グループワーク②差別・不平等が起こる背景を考える

### ①障がいのある人にとって不平等であること

#### 【ハード面】

- ・音声がついていない信号機
- ・点字ブロックがすべての道にはない
- ・スロープがあっても遠回りの設計が多い
- ・通りに物(看板等)が置いてあるために、つまづくことがある
- ・トイレに大人のおむつ交換ができるベッドの設置はほとんどない
- ・扉が重たい施設 ⇒ 軽い引き戸にすると力のない人でも開閉できる
- ・スーパーのショッピングカートの背が高い、重たい
- ・一方通行の道路にあるバス停が右側にある
- ・段差や凸凹が多い道路や施設
- ・多目的トイレの設置が少ない
- ・表示、看板等に見えづらいものが多い

#### 【ソフト面】

- ・ゴミのカレンダーがとても分かりづらい
  - ・言語での指示(エレベーターの開閉ボタンなど)
  - ・障がい者に対し、本人を見ずに介助者を見て話しかけられること
  - ・字を書くことが難しいのに手続きで自筆を要求される
- ☆手話が通じない日常生活は不平等。例えばテレビでは、文字放送も増えてきたが、手話ではないので十分な情報が得られない
- ☆手話でなくても「筆談でわかる」「口を大きく開けて話せばわかる」と思っている人が多い。理解が浸透していない

### ②①の不平等に気づいてこなかった理由

#### 【意識】

- ・声かけや手助けの方法が分からない
- ・自分が困らなないと、意識せずに過ごしてしまうから
- ・少数派の困っている意見や気持ちを知らずしてこなかったから
- ・障がいのある方と関わろうとしなかったから
- ・「少数派は不便を我慢する」という考えがあり、声を上げにくいから
- ・障がいのある方の困りごとが「特別なこと」だと思っていたから
- ・相手の立場に立って考えてこなかったから

#### 【機会】

- ・考える機会がないから
- ・実際に困っている現場を見たことがないから
- ・話題にならないので気づかない

- ・身近に障がいのある方がいないので分からない
- ・日常の行動や生活が別々であることが多いため
- ・今回のワークショップのような場に以前は障がいのある方が参加していなかった

### ③①の不平等が今まで改善されてこなかった原因

#### 【意識】

- ・どこが不平等なのか、実際に分からない
- ・改善しているつもりになっていた
- ・先入観で誤解していた
- ・不平等な声を聞ける人が少なかった
- ・自分のことではないので立場を変えたら無関心になってしまっていた
- ・普通であることが当たり前であるために違いを受け入れることができない人が多い
- ・地域の差別意識が強いので、障がいのある方が外に出るのをためらってしまう

#### 【行政・財政】

- ・すべての場所を改善する費用が足りない
- ・利用数が少ない
- ・縦割り行政が良くない
- ・行政の指導がもう一步踏み出していないから

#### 【その他】

- ・障がいのある方も普通の人と一緒に一生懸命働いている場所があることを伝えるべき
- ・今回は障がいのある方が参加された事が大きくプラスだと思う
- ・UD意識を小さいころから育てていける社会を作る

### 第 5 回 継続的なユニバーサルデザインのまちづくり

#### ■講義内容要旨

- ユニバーサルデザインは、特定のやり方やゴールがなく、多様なニーズを考慮して今より良いものを作り続けていく「終わりのない取組」である。
- ユニバーサルデザインにおいては、取組に対して様々な関係者の意見を事前に聞き、それらの意見を反映して取組を実施し、取組の効果を検証し、次の取組に生かすという段階的で継続的な改善(スパイラルアップ)の考え方が重要である。

#### ■ご意見

##### グループワーク①「こころのUD」をまち全体に広げるために

##### ●それぞれが考える「こころのUD」の意味や実例(第4回ワークショップの内容を踏まえて)

###### 【意識】

- ・多様な人の生活を知ること
- ・お互いの違いを受け入れること
- ・不平等に気づくこと
- ・生きることの尊さを知る
- ・障がいのある方や困っている人の特性を知らずに偏見を持つことを改める
- ・相手を尊重して一歩引いて理解しようと努力する
- ・他人事ではなくて家族や友達などの身内、親しい人に対しても思いやりを持つ

###### 【機会】

- ・多様な人に合わせた選択肢を増やすこと
- ・多様な人の意見交換会を開催する(オンラインであれば、もっと多くの人が参加できるのではないか)
- ☆聴覚障がい者がどういう生活をしているのか知ること、理解が進むのではないかな様々な状況の方が交流できる場があればいいのではないか(例:ゴミ拾い大会など)
- ☆小学校で行う手話教室を継続したい
- ☆障がいの有無ではなく、全ての人々が平等であることを幼い時から伝え、自分と相手が違うことも意識として受容できる環境にしてほしい

###### 【疑問・課題】

- ・平等の定義が知りたい
- ・差別意識の強い方の意識をどう変えていくのか?
- ・障がいのある方は様々なことにかかる時間が多いという不平等をどうしたら良いのか

##### ●必要な取組:市民が取り組むこと

###### 【意識】

- ・目に見えない障がいもあることを意識する
- ・他人事ではなく、我が事と思う
- ・気づこうとすることの継続性(常に心がけていくこと)
- ・差別や偏見の原因となる偏った意見や情報を鵜呑みにせず、信頼できる情報から知識を得る努力をする
- ・思いやりの心を持つ人が増えること
- ・子どもの行動を見ならう
- ・心の余裕を持つ

☆市民全体でもっと障がいについて知ってほしい

**【行動】**

- ・少しずつ譲り合う
  - ・他者の意見、思いを否定しない
  - ・交通ルールを守る
  - ・周りの人とコミュニケーションをとりやすい街の雰囲気づくり
  - ・「ありがとう」や「ごめんなさい」の言葉を素直に言う
  - ・(新型コロナウイルス感染症の流行が収束したら)ワークショップでも紙に意見を書くのではなく、言葉で多様な人と意見交換がしたい
- ・障がい体験などで学ぶ
  - ・尊重してお互い対等に関わる

**●必要な取組:行政が取り組むこと**

**【学ぶ機会の提供】**

- ・UDに関わる人、必要とされる人の話を聞く場を設ける
- ・障がいのある人のことを知ってもらう機会を設ける
- ・市民同士の交流を深めるために月1回でイベントを開催する
- ・子どもも参加できるイベントを開催する
- ・フリーマーケット・マルシェ、クッキング教室などのイベントを開催する
- ・意識を変えるためにテーマ毎に個別にワークショップを開催する
- ・市民に周知するイベントやPRで継続的にUDの活性化を図る

**【教育】**

- ・すべての人が対等に接することを大切にする教育
- ・一人ひとりの違いを認めるという考え方について、家庭や学校で教育をする
- ・ゴミ拾いや地域の方へのあいさつなどを習慣化し、自然と思いやりが持てるようにする  
学校教育の徹底を行う

**【意識啓発】**

- ・ハード面の整備だけがUDなのではなく、「こころのユニバーサルデザイン」も大切であることを市全体に広める
- ・小さな親切運動の普及、推進を図る
- ・民間での差別解消に行政がもっと関与する

**【情報提供】**

- ・市政だより、ホームページなどでユニバーサルデザインについて分かりやすく、継続的にお知らせしていく
- ・道路や施設におけるUDの取組を分かりやすく表示し、市民の目に留まることで理解が進むのではないかな

**【環境整備】**

- ・誰もが安全に出かけられるようになるとコミュニケーションが増えると思う
- ・視力の悪い人でも安全に出かけられるように、街灯を増やす、施設や点字ブロックの色や材質を工夫するなどの取組を行う

**【職員の対応】**

- ・市民の手本となる対応をする
- ・窓口等で分かりやすい説明を心がける



## 附属資料 2 市民ワークショップ等における意見

### グループワーク②会津若松市の中で今よりもっと良くしていきたいと思う所

#### ●例 1 神明通り:ハード面

##### 【ハード整備全般】

- ・アーケードがあることは良いと思う
- ・緑地公園の整備
- ・音声道案内板の設置
- ・無料の休憩所を設置する
- ・空き店舗を多目的トイレにする
- ☆エレベーターや多目的トイレの設置

##### 【駐車場・駐輪場】

- ・無料で広く、バリアフリーの駐車場が各店舗の近くにほしい
- ・積雪時も安全に歩ける駐車場
- ・広い駐輪場を作る

##### 【店舗の充実】

- ・食料品や生活用品のお店が少ない
- ・魅力あるお店づくり
- ・選択できるくらいたくさんのお店がほしい

##### 【公共交通】

- ・バス停に椅子があると良い
- ・バス乗り場を広くしてほしい
- ・車のない高齢者があちこちに行ける路線を通してほしい

#### ●例 1 神明通り:ソフト面

##### 【機会】

- ・産地直売の市場を定期的で開催する
- ・人が集まるイベントを多く開催する
- ☆希望する人が平等に空き店舗の活用ができるように対応してほしい

##### 【マナーの向上】

- ・路上駐車を減らす
- ・路上への駐輪や、歩道での乗車を減らす

##### 【その他】

- ・どの客にも丁寧に対応してほしい
- ・街に詳しい案内人がおり、どの店に行けば良いかアドバイスしてくれると良い

#### ●例 2 市役所本庁舎周辺:ハード面

##### 【施設整備全般】

- ・建物の内外に点字ブロックを設置する
- ・広くて明るい廊下にする
- ・エレベーター、エスカレーターの設置
- ・トイレやエレベーター等に音声案内をつける
- ・壁と手すりの色は濃淡を強くする
- ・子育て、障がい者関係課は手前に配置
- ・エレベーターのボタンは背が低い人も押せる位置にも設置する
- ☆現在は各所のスロープの勾配が高く、危険である

##### 【トイレ】

- ・広いスペースで大人用ベッドのある多目的トイレの設置
- ・洋式で水洗のトイレにする

##### 【駐車場】

- ・凸凹のない平らな駐車場
- ・屋根付きの障がい者用駐車場
- ☆雨雪時でも駐車スペースから入口まで楽に入れるようにしてほしい

##### 【案内表示】

- ・大きな文字や見やすい色使いの表示



・手話通訳者のいる場所を図などで分かりやすく示す

●例 2 市役所本庁舎周辺:ソフト面

【窓口】

- ・週 1 回でも窓口の夜間対応を行う
- ・窓口をできるだけ一か所に集める
- ・困った時に何でもまず相談できる窓口を設置し、目的の場所まで案内してほしい
- ・移住者の相談に応じる窓口の設置

【機能】

- ・ATMの設置
- ・授乳室の設置
- ・誰でも入れるカフェの設置
- ・高校生と市役所職員の交流の場を作る
- ・子どもが遊べるプレイスペースや、親が交流できる場所
- ・観光客が休憩したり情報を得たりできる場所にする

●例1・2のような不便を改善していくためには、誰の意見が必要か

【多様な市民】

- ・主に想定される利用者
- ・英語が話せる人など、国際的な方
- ・様々な障がいのある方
- ・子育て世代の方
- ・高齢の方
- ・子ども・学生
- ・様々な団体の代表者
- ・転入者の方
- ・各分野の有識者(地域、教育、経済、児童福祉、医療、交通など)

【事業者】

- ・他の自治体の役所を建築した方
- ・介護福祉用具関係の事業者の方

【組織・体制】

- ・市民のUD推進委員会をつくる(月一回など継続的に会議を開く)
- ・気軽に意見を言えるようなシステムを作ってほしい
- ・市長との対話、市民意見を聞く場が必要

【その他】

- ・観光客など市民以外の外部の方
- ・意見は待つのではなく、聞きに行く
- ☆完成したものに後から意見を言っても仕方がないので、作る前に意見交換ができる場に立ち合わせてほしい

## 附属資料3 ユニバーサルデザインに関する意識調査結果(抜粋)

### ■調査目的

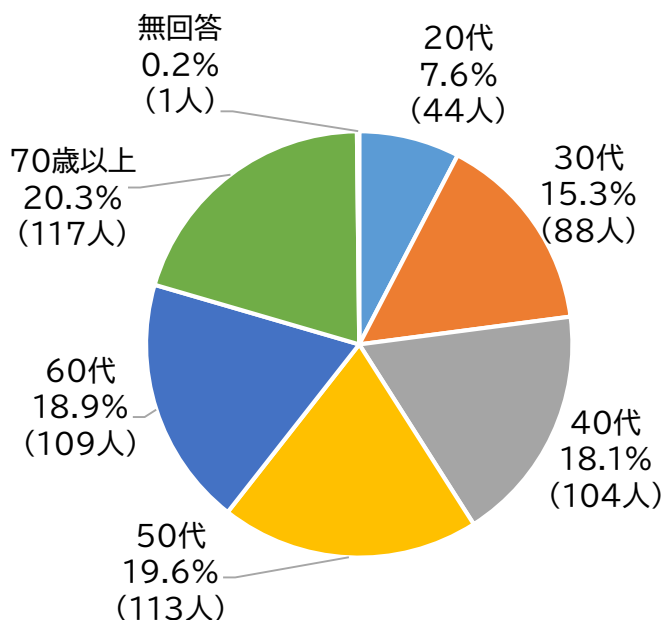
「第3次会津若松市ユニバーサルデザイン推進プラン」の計画期間満了に伴い新たなプランの策定の基礎資料とするとともに、ユニバーサルデザインに関する市民の意識及び社会情勢の変化に伴う新たな問題に対する意識等を総合的に調査し、今後の施策の方向性等の参考とするために実施したものです。

- 調査対象 会津若松市在住の20代から70代までの方
- 標本数 2,000人
- 抽出方法 住民基本台帳より層化二段無作為抽出(層化二段:性別、年齢)
- 調査方法 (1)郵送法(配布・回収とも郵送)による自記式の意識調査  
(2)インターネット調査(アンケートフォームによる回答)
- 調査期間 令和2年8月17日から令和2年9月25日
- 回答者数 576人(回答率 28.8%)

### ■回答者の属性

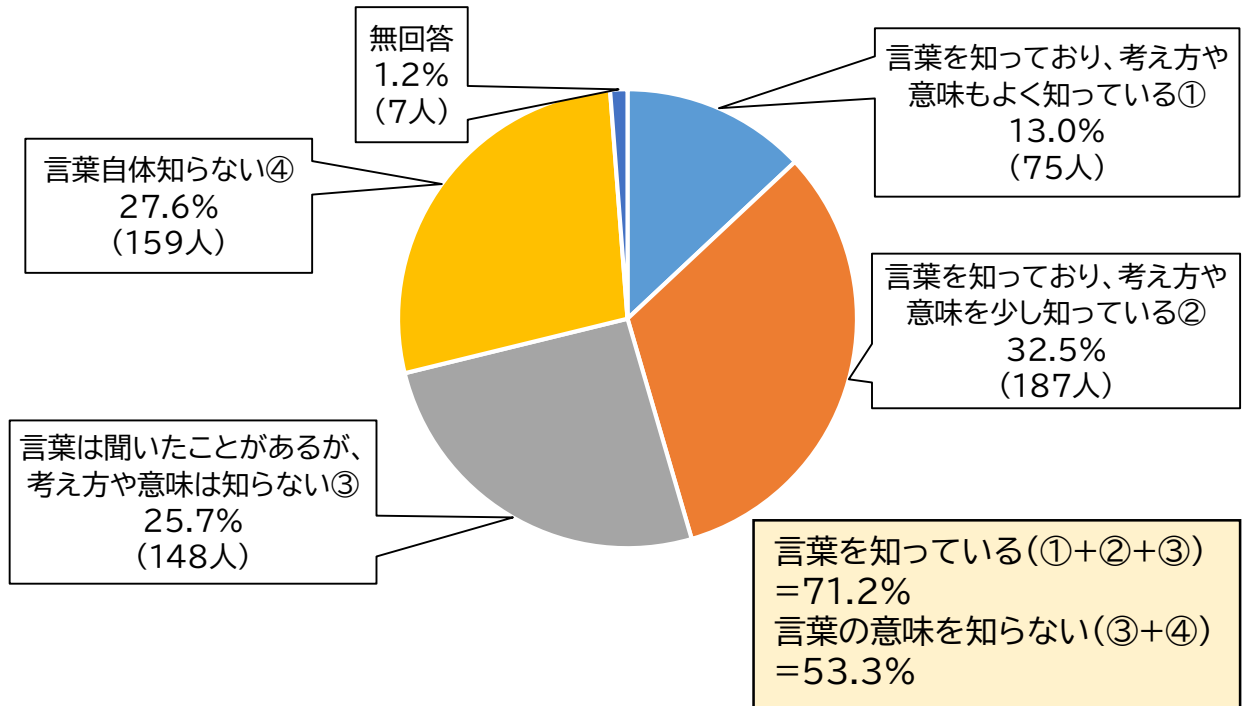
#### ●年齢

年代	人数	割合
20代	44人	7.6%
30代	88人	15.3%
40代	104人	18.1%
50代	113人	19.6%
60代	109人	18.9%
70歳以上	117人	20.3%
無回答	1人	0.2%
計	576人	100.0%

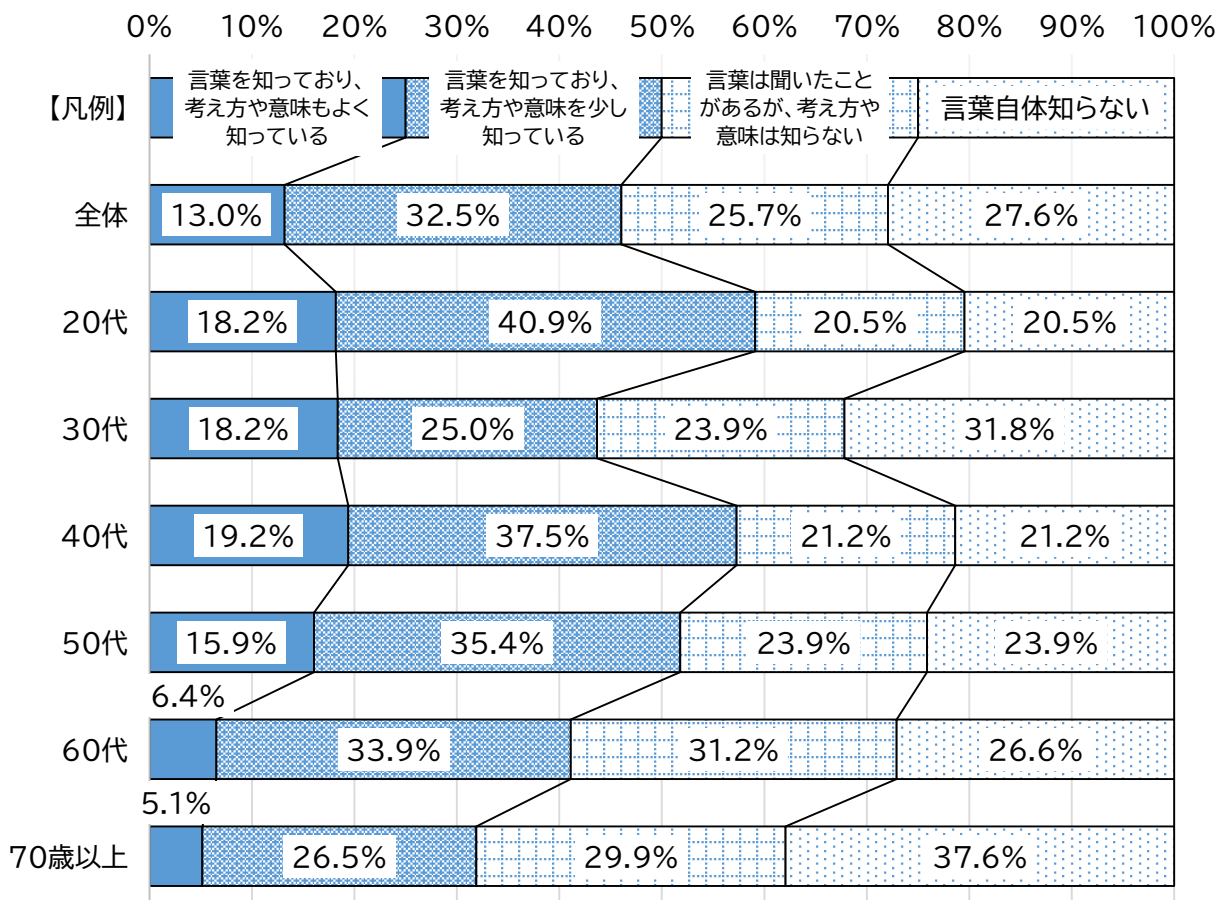


■調査結果(抜粋)

【質問】あなたは、ユニバーサルデザインという言葉を知っていますか。

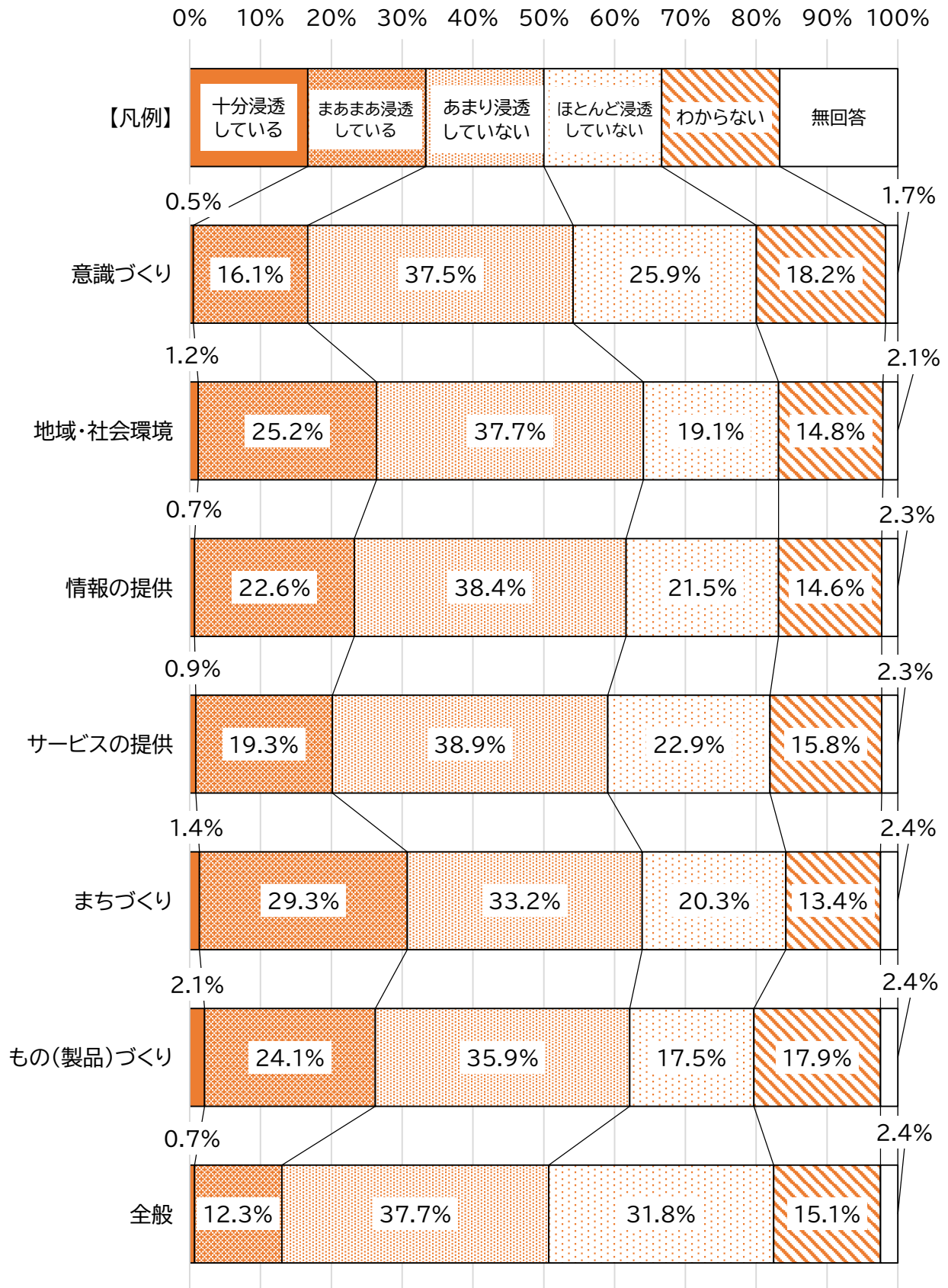


<年代別>



### 附属資料 3 ユニバーサルデザインに関する意識調査結果(抜粋)

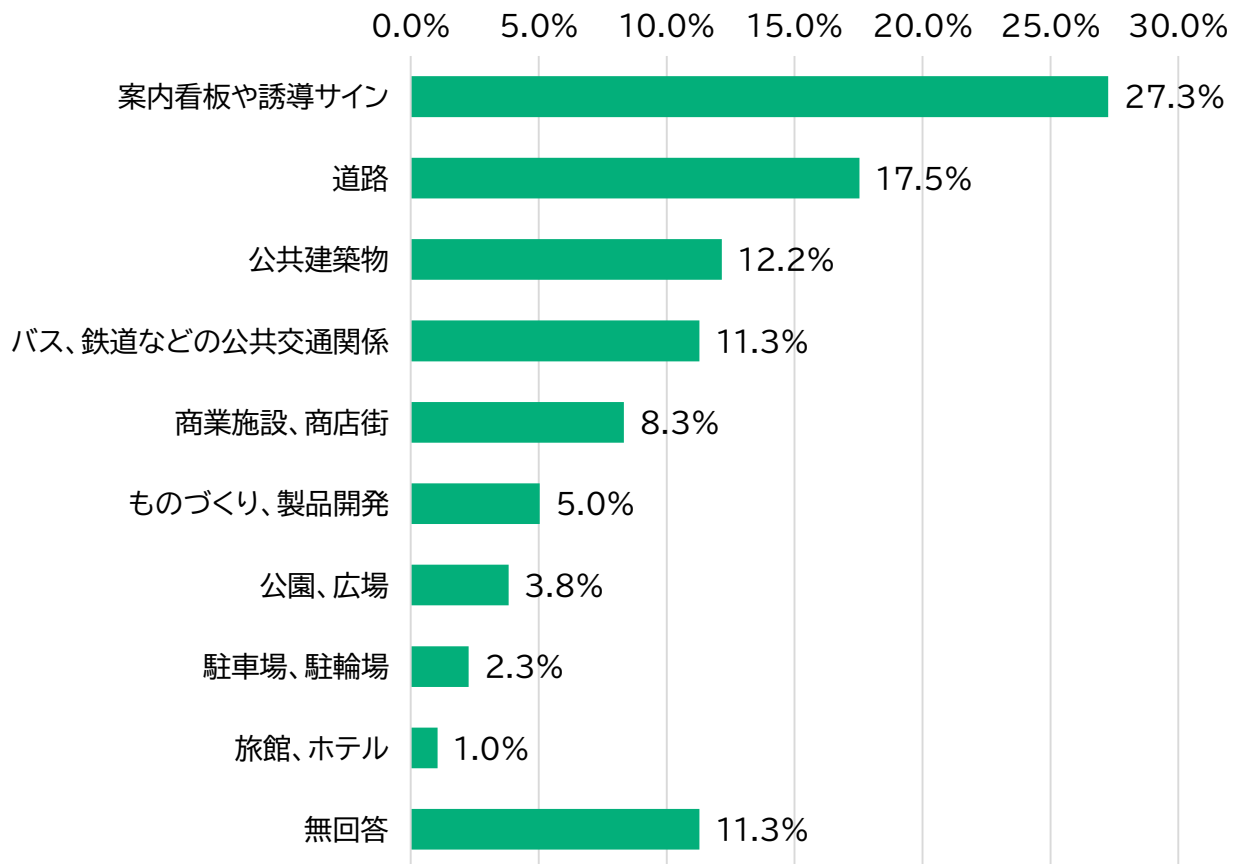
【質問】あなたの日常生活の中で以下のそれぞれの分野のユニバーサルデザインやその取組が、どの程度浸透していると思いますか。



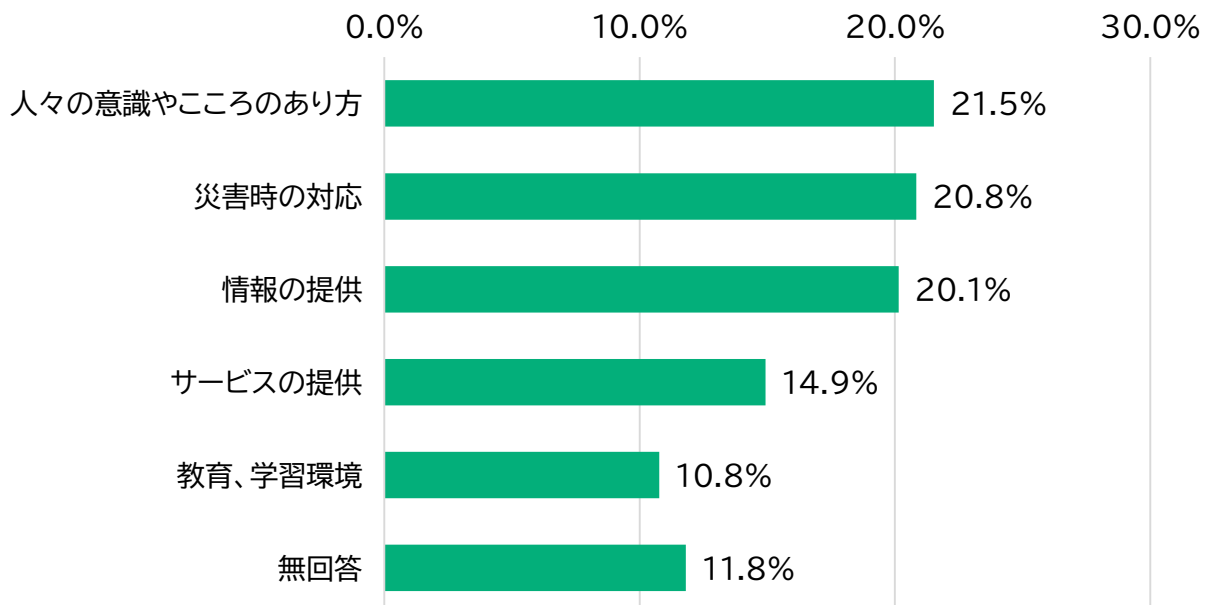
### 附属資料 3 ユニバーサルデザインに関する意識調査結果(抜粋)

【質問】あなたが、ユニバーサルデザインの考え方を特に導入していくことが必要だと考えるのはどれですか。

#### <ハード面>

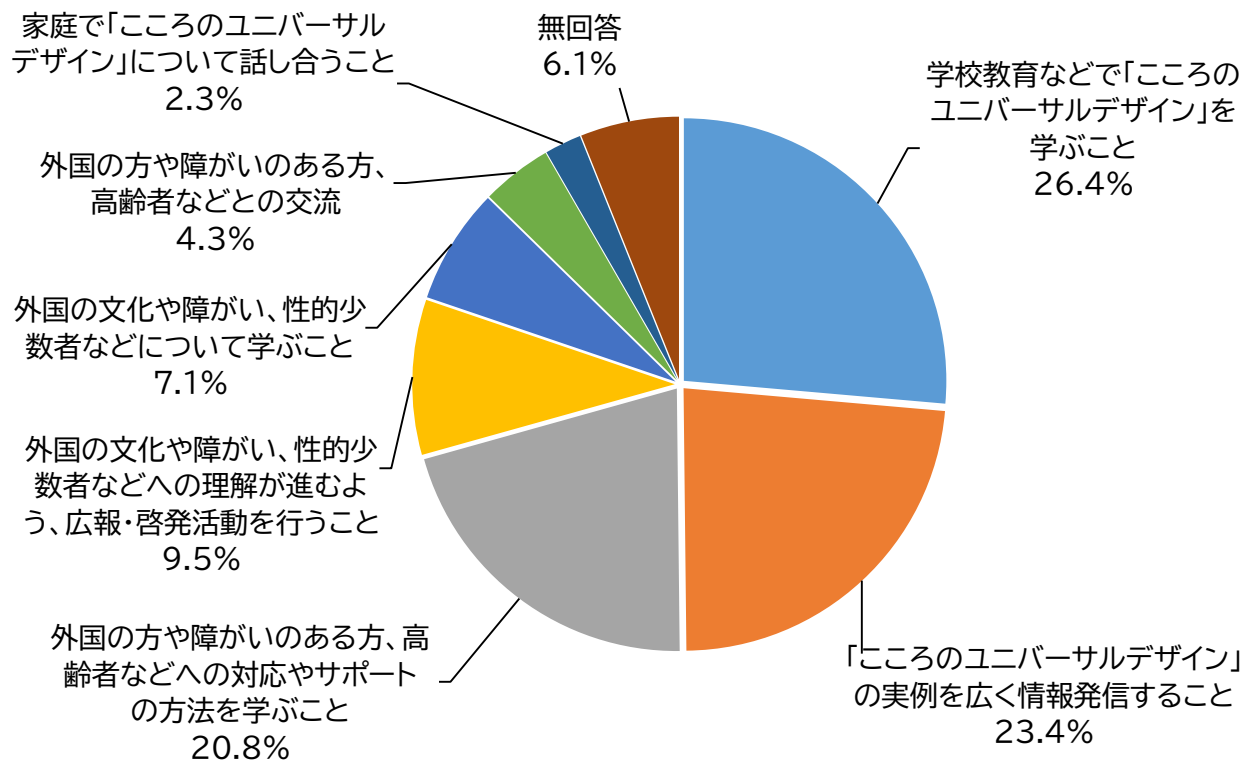


#### <ソフト面>



### 附属資料 3 ユニバーサルデザインに関する意識調査結果(抜粋)

【質問】「こころのユニバーサルデザイン」の実践のためには、どのような取組が必要だと思いますか。



#### <年代別>

	学校教育などで「こころのユニバーサルデザイン」を学ぶこと	「こころのユニバーサルデザイン」の実例を広く情報発信すること	外国の方や障がいのある方、高齢者などへの対応やサポートの方法を学ぶこと	外国の文化や障がい、性的少数者などへの理解が進むよう、広報・啓発活動を行うこと	外国の文化や障がい、性的少数者などについて学ぶこと	外国の方や障がいのある方、高齢者などとの交流	家庭で「こころのユニバーサルデザイン」について話し合うこと	無回答
20代	43.2%	9.1%	22.7%	6.8%	6.8%	9.1%	0.0%	2.3%
30代	26.1%	13.6%	25.0%	10.2%	14.8%	3.4%	2.3%	4.5%
40代	28.8%	26.0%	21.2%	8.7%	7.7%	4.8%	0.0%	2.9%
50代	22.1%	25.7%	21.2%	12.4%	8.8%	4.4%	2.7%	2.7%
60代	23.9%	28.4%	22.9%	6.4%	2.8%	5.5%	4.6%	5.5%
70歳以上	24.8%	27.4%	14.5%	11.1%	3.4%	1.7%	2.6%	14.5%

意識調査結果の全文は、市ホームページでご覧いただけます。

<https://www.city.aizuwakamatsu.fukushima.jp/docs/2021081600024/>



附属資料4 ユニバーサルデザイン・バリアフリーに関する  
国・県・市の動き

年次	本市	福島県	国
1994 (平成6年)			「高齢者、身体障害者等が円滑に利用できる特定建築物の建築の促進に関する法律(ハートビル法)」の施行
1995 (平成7年)		「人にやさしいまちづくり条例」制定	
2000 (平成12年)			<ul style="list-style-type: none"> <li>・「高齢者、身体障害者等の公共交通機関を利用した移動の円滑化の促進に関する法律(交通バリアフリー法)」の施行</li> <li>・第1回「バリアフリーに関する関係閣僚会議」を開催</li> </ul>
2002 (平成14年)		「ふくしまユニバーサルデザイン推進指針」策定	
2003 (平成15年)		「ふくしまユニバーサルデザイン推進プラン」策定	「ハートビル法」の一部改正
2004 (平成16年)		「ふくしまユニバーサルデザイン推進指針」改訂	<ul style="list-style-type: none"> <li>・「ユニバーサルデザイン社会の形成促進に関する決議」可決成立</li> <li>・バリアフリーに関する関係閣僚会議で「バリアフリー化推進要綱」決定</li> </ul>
2005 (平成17年)		「ふくしま公共施設等ユニバーサルデザイン指針」策定	「ユニバーサルデザイン政策大綱」策定
2006 (平成18年)			<ul style="list-style-type: none"> <li>・「高齢者、障害者等の移動等の円滑化の促進に関する法律(バリアフリー法)」の施行</li> <li>・国連「障害者の権利に関する条約」の採択</li> </ul>
2007 (平成19年)	「会津若松市ユニバーサルデザイン推進プラン」策定	<ul style="list-style-type: none"> <li>・「ふくしま公共施設等ユニバーサルデザイン指針」改訂</li> <li>・「ふくしま型ユニバーサルデザイン実践行動計画」策定</li> </ul>	「障害者の権利に関する条約」に政府が署名



附属資料4 ユニバーサルデザイン・バリアフリーに関する国・県・市の動き

年次	本市	福島県	国
2008 (平成20年)			<ul style="list-style-type: none"> <li>・「バリアフリーに関する関係閣僚会議で「バリアフリー・ユニバーサルデザイン推進要綱」決定</li> <li>・「バリアフリーに関する関係閣僚会議」を「バリアフリー・ユニバーサルデザインに関する関係閣僚会議」に改正</li> </ul>
2010 (平成22年)		「ふくしまユニバーサルデザイン推進計画」策定 (指針と行動計画を統合)	
2012 (平成24年)	「会津若松市ユニバーサルデザイン推進プラン(平成24年度改訂版)」策定		
2013 (平成25年)		「ふくしまユニバーサルデザイン推進計画」改訂	
2017 (平成29年)	「第3次会津若松市ユニバーサルデザイン推進プラン」策定		「ユニバーサルデザイン2020 行動計画」決定
2018 (平成30年)			「ユニバーサル社会の実現に向けた諸施策の総合かつ一体的な推進に関する法律」の施行
2021 (令和3年)		「ふくしまユニバーサルデザイン推進計画」改訂	
2022 (令和4年)	「第4次会津若松市ユニバーサルデザイン推進プラン」策定		

## 附属資料5 用語解説

### アルファベット・数字・略称

#### AED(Automated External Defibrillator)

自動体外式除細動器のこと。心臓の心室が小刻みに震えて全身に血液を送ることができない状態の際に、機器が自動的に解析を行い、必要に応じて電氣的なショック(除細動)を与え、心臓の動きを戻すことを試みる医療機器です。

#### AI(Artificial Intelligence)

人工知能のこと。

#### DATA for CITIZEN

会津若松市のオープンデータを公開・利用するためのサイトのこと。市に関する様々なデータが公開されており、誰でも利活用することが可能です。

#### ICT(Information and Communication Technology)

情報通信技術のこと。情報処理や通信に関連する技術、産業、設備、サービスなどの総称です。

#### IoT(Internet of Things)

モノのインターネットのこと。ワイヤレスコンピュータなどの情報・通信機器だけでなく、世の中に存在する様々な物体(モノ)に通信機能を持たせ、インターネットに接続したり相互に通信することにより、自動認識や自動制御、遠隔計測などを行うことを指します。

#### J-ALERT

全国瞬時警報システムのこと。Jアラートは、弾道ミサイル攻撃に関する情

報や緊急地震速報、津波警報、気象警報などの緊急情報を、人工衛星及び地上回線を通じて全国の都道府県、市町村等に送信し、市町村防災行政無線(同報系)等を自動起動することにより、人手を介さず瞬時に住民等に伝達するシステムです。

なお、弾道ミサイル攻撃に関する情報など国民保護に関する情報は内閣官房から、緊急地震速報、津波警報、気象警報などの防災気象情報は気象庁から発出されます。

#### LGBT

性的少数者を表す総称の一つであり、Lesbian(女性同性愛者)、Gay(男性同性愛者)、Bisexual(両性愛者)、Transgender(性自認が生物学的に割り当てられた性別とは異なる人)の頭文字から構成されています。

#### NPO(Non Profit Organization)

非営利組織の略称で、様々な社会貢献活動を行い、団体の構成員に対し収益を分配することを目的としない団体の総称です。

このうち、特定非営利活動促進法に基づき法人格を取得した法人を、「特定非営利活動法人(NPO)」といいます。

#### SNS(Social Networking Service)

ソーシャル・ネットワーキング・サービスの略です。利用者同士がインターネット上でコミュニティを作り、メッセージなどによるコミュニケーションや情報の発信・共有をすることができるサービスです。代表的なものにTwitter(ツイッター)やFacebook(フェイスブック)などが挙げられます。

### Wi-Fi

パソコンやスマートフォン、タブレット端末等といった機器を無線(ワイヤレス)で接続し、インターネット等に接続できるようにする技術のこと。

### YouTube

2005年2月に設立された米ネットベンチャー「ユーチューブ」社が運営するインターネット動画共有サービスのこと。Youは「あなた」、Tubeは「テレビ(ブラウン管)」という意味です。

## ア 行

### 会津若松市第7次総合計画

市の最上位の計画であり、まちづくりビジョンの実現に向けた計画です。

### イクバ

会津若松市のホームページに掲載されている会津若松市の主要な行事を網羅したカレンダーシステムです。

### おもいやり駐車場

障がいのある方、要支援高齢者等、妊産婦など歩行が困難な方々の駐車スペースを確保するための制度です。

## カ 行

### 県政世論調査

県政の課題等について県民の意識やニーズを調査し、具体的な政策形成等の基礎的な資料とすることを目的として、福島県が行っている調査です。

### 公共フリースポット

公民館などの市内公共施設に設置した

無線設備を利用して、インターネットを利用できるサービスです。自己所有のノートパソコンなどを持ち込んで利用することが可能です。

### 合理的配慮

障がいのある人が、障がいのない人と平等に基本的人権を享受することができるよう、周囲の人々が一人ひとりの障がいの特性を考慮して、障がいのあることで生じる不利益を解消するための適切な対応や調整を過重な負担がかからない範囲で行うこと。

### 声の広報議会

目の不自由な方などを対象に、カセットテープやCD、インターネットにより、市議会の活動状況を市民の皆様にお知らせする「あいづわかまつ広報議会」の内容を音声により提供するものです。

### 声の市政だより

目の不自由な方などを対象に、カセットテープやCD、インターネットにより、市政だよりの内容を音声で提供するものです。

### コミュニティ放送

市区町村又は政令指令都市の行政区内の一部の地域(隣接地域を含む場合あり)を放送対象地域とする放送です。コミュニティFM(コミュニティエフエム)とも呼ばれます。

## サ 行

### 災害時要配慮者

高齢者、障がいのある方、妊産婦、乳幼児、病弱者など災害時に何らかの配慮を必要とする方のこと。

## 自治基本条例

自分達のまちのみんなの課題(公共的課題)を、市民の皆様や議会・議員、行政といったまちづくりの主体が一緒になって解決していく(自治)ための基本となる理念や原則、主体それぞれの役割や責務、まちづくりの制度や仕組みなどを定めたものです。会津若松市では、平成28年6月に施行されました。

## 指定管理者

指定管理者制度は、多様化する住民ニーズにより効果的かつ効率的に対応するため、公の施設の管理に民間のノウハウを活用し、住民サービスの向上と管理経費の縮減を図ることを目的として平成15年9月の地方自治法の一部改正により創設された制度です。

同制度により、民間事業者を含めた法人その他の団体が、議会の議決を経た地方公共団体の指定を受けて公の施設の管理を行うことが可能となりました。

## 障害者差別解消法

正式名を「障害を理由とする差別の解消の推進に関する法律」といいます。すべての国民が障がいの有無によって分け隔てられることなく、相互に人格と個性を尊重し合いながら共生する社会の実現につなげることを目的として、平成28年4月1日に施行されました。この法律では、障がいを理由とする不当な差別的取扱いの禁止や合理的配慮の不提供の禁止が求められています。

## スーパーシティ

医療や交通、教育、行政手続など、生活全般にまたがる複数の分野で、AI(人工知能)などを活用する先端的なサービスを導入することで実現される、便利で暮らしやすいまちのこと。

国の例示では、自動運転の車による移動やドローンを使った「モノ」の配送、行

政手続のオンライン化など、これまでにないさまざまなサービスを受けることができるとされています。

## スマートシティ会津若松

情報通信技術や環境技術などを活用し、健康や福祉、教育、防災、エネルギー、交通、環境といった市民生活を取り巻く様々な分野の結びつきを深め、効率化・高度化していくことにより、将来に向けて、持続力と回復力のある力強い地域社会と市民の皆様が安心して快適に生活できるまちづくりを行う取組です。

## タ行

### タブレット端末

キーボードは付いておらず、液晶画面に搭載された「タッチパネル」を通して、指先で操作する電子機器のこと。

### 中山間地域

都市や平地以外の山間地や、その周辺の地域等の地理的条件が悪く、農業の生産条件が不利な地域のこと。

### ツイッター

140文字以内の「ツイート」(tweet)と称される短文を投稿できる情報サービスのこと。tweetは、「鳥のさえずり」の意味で、日本では「つぶやき」と意識され定着しています。

### 低床バス

乗降口の床面を低くするなどにより様々な身体状況の人が乗降しやすいよう配慮されているバスのこと。特に、乗降口の階段がなく、床面の高さが地上から30cm程度のものが「ノンステップバス」といわれます。



### デジタルサイネージ

液晶ディスプレイなどに映像を表示する装置で、看板やポスターなどを電子化したものです。音声や映像を流すことが可能で、また、時間帯によって表示内容を変化させたり、災害時に避難所や救援の情報を表示するなど、設置場所の状況に応じた情報配信が可能です。

### デジタルデバイド(情報格差)

パソコンやインターネット等の情報通信技術(IT)を利用できる人とできない人との間に生じる、さまざまな機会や経済的な格差のこと。

## 八 行

### 避難行動要支援者

要配慮者(災害時要配慮者 参照)のうち、災害が発生し、又は災害が発生するおそれがある場合に自ら避難することが困難な方で、その円滑かつ迅速な避難の確保を図るため特に支援を要する方のこと。

### フィ V案内所

外国人観光客に外国語で観光案内できる案内所です。日本政府観光局(JNTO)が認定要件に基づき認定しており、本市では、会津若松駅観光案内所と鶴ヶ城観光案内所が認定を受けています。

### 不当な差別的取扱い

障がいを理由として、正当な理由なく、サービスの提供を拒否したり、制限したり、障がいのない人には求めないような条件を付けたりすること。

### ホームページにおけるアクセシビリティ

そのホームページが、高齢者や障がいのある方も含めた、誰もが情報を取得・発信できる柔軟性に富んでいて、アクセスした誰もが同様に情報を共有できる状態にあること、あるいはその度合い。

## マ 行

### 6つのどうぞ運動

観光客や買い物客などへのおもてなしの向上を図るため、サービスを表示したステッカーを商店街などに張ってもらい協力を得る運動です。サービスには、「いすをどうぞ」「お茶をどうぞ」「トイレをどうぞ」「お荷物をどうぞ」「(急な雨に)傘をどうぞ」「(急病などの困りごとに)かけ込みどうぞ」の6つがあります。

### メールマガジン

発信者が定期的にメールで情報を流し、読みたい人が購読するようなメールの配信の一形態です。